

## 食品の安全・安心リスクコミュニケーション（意見交換会）

### 『農場から届ける食の安全・安心』

#### パネルディスカッション及び意見交換

**司会**：時間となりましたので、これからパネルディスカッションを始めさせていただきます。

すでにご登壇いただいておりますパネリストとコーディネーターの方々のご紹介をさせていただきます。

まず皆様方から向かって右側のテーブルにいらっしゃいますパネリストの皆様ですがけれども、まず消費者代表として一瀬陽子様、続きまして、右に向かって順番に、アリアケファーム株式会社 代表取締役社長 山本栄様です。次に長崎県中央農業協同組合 課長補佐 峠悟様でございます。次に、先ほど講演いただきました株式会社AGIC 代表取締役 田上 隆一様でございます。長崎県農業経営課 課長補佐 草場雅彦様です。最後に本日のコーディネーターをしていただきます、私の隣にいらっしゃいます科学ライターの松永和紀先生でございます。

それでは、パネルディスカッション及び意見交換会の進行につきましては、松永先生にお願いしたいと思いますが、その前に、まず松永先生のご紹介をさせていただきます。

松永先生は、平成元年3月、京都大学大学院農学研究科修士課程を修了後、同年4月に毎日新聞社に入社されました。記者として10年間勤務された後、平成12年からフリーランスの科学ライターとしてご活躍中でございます。主に、農業、食、環境関連の記事や著書を数多く執筆されておりまして、その中のひとつであります「メディア・バイアス

あやしい健康情報とニセ科学」では、平成20年に科学ジャーナリスト賞を受賞されております。さらに、平成23年には消費者団体「FOOCOM.NET」を設立されまして、編集長として、科学的根拠に基づいた食に関する情報を発信されております。

なお、先生は、長崎市でお生まれになり、小学校低学年までは長崎で過ごされており、また、長崎県科学技術振興会議委員としてもご協力をいただいております。

それでは松永先生よろしくお願いいたします。

**松永**：ご紹介いただきましてどうもありがとうございます。松永和紀と申します。今日はコーディネーターを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、田上先生のお話をお聞きしてどうでしたでしょうか。幅広くいろんなことをお話くださって、決して簡単な話ではなかったですね。だけど、広くそして深いこの話を通じて、たぶん皆さん方は、農業というのはなかなか難しいものだなと、複雑なもんだなと、きゅうり1本キャベツ1個にも農業者の方々のすごく大きなご苦労及び思いが込められているんだなあと、たぶん田上先生のお話を通じて皆さんお聞きいただけたのではないかと考えております。

ですので、このパネルディスカッションでは、農業の複雑さ、おもしろさ、ご苦労、そんなことが今どう整理されて、それぞれどう取り組んでおられるかの話をお聞きしていきたいと考えております。

最初にパネリストの方々にそれぞれ5分ぐらいずつ発表していただきまして、そのあとにこの壇上で議論をいたしまして、それがだいたいスケジュールからいきますと3時40分ぐらいまで、その後20分ぐらいぜひ会場の皆様方からもご意見をお聞きしまして、質疑応答・ディスカッションという形で深めていきたいと思っております。終了時間が、目標4時です。目標と言っているのは、実は長崎県のリスクコミュニケーションはいつも盛り上がりまして、わりといつもオーバーしてしまうというような感じでして、私も長崎県のリスクコミュニケーションに相当数お伺いしております、4回5回6回ぐらいかも知れません。皆様方からいつもいいご質問をいただいて、なかなかいい議論ができていると思っておりますので、今回も皆様方にも参加していただきましてコミュニケーションしていきたいと思っております。ご参加ぜひお願いいたします。

パネルディスカッションに入っていくんですけども、田上先生のお話、ちょっとやっぱり難しかったというところもありまして、ですので、私なりに少しお時間をいただきまして、もう少し一般消費者の方にもわかりやすいようにお話ししてみたいと思っております。私から見ますと、田上先生のお話をふまえ、私なりのGAPの知識をふまえて思うんですけども、GAPというのは、まず具体的に何をするかと言いますと、農業者の方々が自分のやっていることをきちっと項目だてて整理して、今何が必要でこういうことをやっているときちっと項目だてて整理をするということがたぶん一番大事です。それを紙に書き出していく。そうすると次はチェックをしていくことになります。それを見て、私ちゃんとやっているなどが、ちょっと足りないかなということが自分で整理ができるようになります。それを見ますと、じゃあ次はどうするという改善点が見えてきます。改善点をはっきりさせてまた次、品目を作って次のシーズンになったときにその改善点を活かして、またきちんと農業をしていく、そのサイクルを自分の中でぐるぐるぐるぐる回していく、その最初がきちんと項目だてて整理をするということです。

整理をするということは、なんとなくまだ明確にならないと思っておりますけど、実は農業者の方々は自分の頭の中でやっているんですね、これをうまく作るにはどうしたらいいか、それから当然法律をきちっと守らなくちゃいけないということも思っておりますので、農薬をちゃんと使おうとか、ちゃんと実はやっておられるんですね。安全な食べ物を作る

ためには、例えば一番簡単な話として、ちゃんと手を洗って、それから農作業にかかりましょう、収穫されたものはきれいな袋に入れて選果場に持って行きましょうとか、農業者の方々はやっているんです、やっているんだけど、意識的にやってない人がだいぶいらっしゃるんです。やらなきゃいけないと思っているんだけど、あんまり整理せずに当たり前のようにやっている。当たり前のようにやってきたことって、あとで振り返って改善点を自分で浮き彫りにして次によりよくするってなかなかできないんですね。

一般のお母さん方とか私のような主婦にとって一番わかりやすいのは家計簿じゃないかなと思ながらお話をお伺いしていました。わざわざ家計簿を作らなくても、そんなに無駄遣いしなければなんとかかかるとか家計は回っていったりしますよね。だけど、家計簿をちゃんとつけておくと、整理すると、ここはちょっと使いすぎたとか、ここはもう少し減らせるとか、いやこっちの項目はもっと強化しなければとか、自分の中でより明確になってきますよね。なくてもいい、できるんだけどやったらよりよく改善していくことができます。たぶんそれにちょっと近いのかなと思います。

もちろん農業者の方は仕事としてやりますので、主婦の私の家計簿とは全然違うレベルに作ってありますけれども、きちんとそういう風にして整理して改善していくことが具体的にGAPとして行われる。職業ですので、時々第三者の方の評価も受ける、第三者に見ていただいて、ここがまだ足りないですねというようなことをご指導いただいて、ちゃんと改善するというのもする、それがGAPなんだという風に思います。

長崎でもだいぶ意識的にちゃんとやっという方向ですね、今まで無意識にやってきたことをGAPというものを取り入れて意識的にやるということがかなり増えてきました。なぜそんなことをしなくちゃいけないか、なぜ今まで漠然とやってきたことをそういう風に整理してやっていかなきゃいけないか、というところが出てくるのが、田上先生が最初にお話ししてくださった環境汚染の話とか食の安全の問題なんですね。

どうも消費者の方の間で誤解があるのは、いろんな環境負荷、環境破壊がありますとか、環境汚染がありますとか安全がという話をすると、「じゃあ農薬使わなければいいんでしょう？」「化学肥料使わなければいいんでしょう？」「昔に帰ったらいい農業になるんじゃないの？」「有機やったらいいんじゃないの？」という風におっしゃる方が消費者の方にはだいぶいらっしゃる。今でもいらっしゃるんですね。そんなに簡単な話じゃないんです。

ほんとに地球上の全員が有機農業に戻ったら、今の人口を養えないんですね。戦前どの方もほぼ皆さん有機農業をやっていたわけですけども、戦前にどういう生活を日本人がしていたかという、飢餓との戦いなんですね。田上先生がおっしゃったように、化学肥料ができて、肥料をだいぶ入れられるようになったから食料を増産できるようになった。食料を増産できるようになったから、人口も増えた、という状況がありますので、今いきなり有機農業に戻ったら、多くの方が餓死してしまう。今の人口を維持しつつ、未来の地球っていうことを考えていくには、化学肥料も上手に使う、農薬も上手に使う、だけど使いすぎない、上手に使って使いすぎず、環境負荷を極力おさえて地球にダメージを大きく

与えるっていうことをしない。極力押さえながらなんとか自然と折り合って農業生産をしていくっていうことを必ずやっていかなきゃいけない。それがひとつ。

それからもうひとつは、その際には、安全を守らなくちゃいけない。食品としての安全性を守らなくちゃいけないということ。そうすると農薬は間違った使い方しちゃだめよと。それから、今非常に大きな問題は、田上先生がおっしゃったとおり、微生物なんですね。自然には、微生物、怖い微生物がいっぱいあります。サルモネラも怖いですし、腸管出血性大腸菌 O157 もほんとに怖い。微生物に強く汚染されていると、それを食べると、私達は死んでしまう場合が頻繁に起きます。食中毒で多くの方が亡くなっておられます。ですので、農産物においても、その微生物をきちんと管理する、病原菌をおさえるという管理はとても大事なことなんですね。今まで農業者の方は、あんまり意識して来られなかったんですけども、より明確に意識して、病原性微生物はつけない、管理をしなくちゃいけない。だけど田上先生がおっしゃるように、牛糞堆肥を使わなきゃいけない。牛糞堆肥の中には、O157の菌がたくさんありますよ。じゃあどうするか、牛糞堆肥を上手に使いながら、でも O157 は農産物にはつけません、というような管理を農業者は要求されるんですね。なかなかやはり大変なんですね。こういうことも考えなくちゃいけない。

もうひとつは、生産者の方がずっと作り続けるぞと思えるような環境を作らなくちゃいけない。作る方が、もう嫌だから止めると言われたら、私達は飢えてしまいますよね。まず事故を起こしちゃいけないですし、生産者にものすごく大きな負担をかけちゃいけない。生産者の方が疲れきって、もうできないよと思いながらやるような農業ではなくて、農業者も頑張ってるよと思って作っていけるように、機械も上手に使い、肥料とか農薬も上手に使うというような農業を進めていかなきゃいけないんですね。と考えると、なかなか複雑ですよ。複雑であるならば、やっぱり少し書類上もきちんと整理をして、ひとつひとつ考えていきながら、管理をしていきながら、やっていきましょうね、というのが G A P というものなんですね。

それがかなえられると、農業者も頑張って作り続けるぞと思いますし、私達消費者も、総合的に安全安心というものが確保された食べ物を得られる。総合的な安全安心というのは、食べての安全安心だけではなくて、生産者の方々が意欲を持って作っていただけということは、明日の、1年後の、10年後の農産物がやっぱりしっかり得られるということです。という風に私は G A P を理解して、やっぱりこれからは、きちんと生産者の方々に導入していただいて、G A P に取り組んでいただきたいなあという風に思っているんですね。それを消費者の方にバックアップしていただきたい。ですので、こういうリスクコミュニケーションで、G A P を取り上げていただくというのは、本当に喜ばしいことだと思いますし、県の方にも感謝したいという風に思います。

ちょっと長くしゃべりすぎてしまいました。早速それぞれのパネリストの方々に、ご自身の、今どういう風に取り組んでおられるかということと、それからいろんなご意見をお聞きしていこうと思います。それでは最初に、生産者の方のお話をお伺いした方が分かり

易いですね。アリアケファームの山本さん、よろしくお願いします。

**山本：**アリアケファームの山本といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、私、畑で野菜を作っている立場として、今私達がアリアケファームでやっていることを皆さん達に若干ご説明を差し上げたいという風に思います。座らせていただいて説明させていただきます。

私共の会社は、本社は佐世保の方にございます。平成17年に出来た会社でございます。平成20年からは、皆さん達もご存知だと思っておりますけれども、諫早湾干拓地で野菜作りをしております。ここに広さ57.64haと書いておりますけれども、簡単に言ったら、100mの幅で約6kmの面積で野菜作りをしております。私達の会社は、加工用の原料の野菜を作っているということで、私達が作ったものが直接消費者の方に届くのではなくて、いったん加工会社に加工されたものとして、お客様、消費者のところに届いているということでございます。何を作っているかということなんですけれども、やはり加工業界では玉ねぎというのが一番多いんですね。業務用の形態を含めてですけれども。ですので、私達の営農スタイルっていうのは、玉ねぎを中心として、約80%と書いておりますけれども、ほとんどが玉ねぎ生産、あとは人参、にんにく、白ねぎ、しょうが、この5品目を中心に作っております。どれくらいの量かと言いますと、玉ねぎはここに2000トンと書いておりますけれども、今年は結構収穫量が多くて3000トン近くまで収穫しておりますので、全体が3500トンぐらいの生産を予定しております。

これはアリアケファームの基本的な考え方、三本柱なんですけれども、加工向けに野菜を作るという風になりますと、出来たから買ってねというわけにはいかないわけございまして、一般の消費者の方がどんな加工品を望んでいるか、もしくは実需者の方がどんな野菜を望んでいるか、それによって野菜の品目が変わりますし、例えば同じ玉ねぎであっても品種って山ほどあるんですね。そうすると、サラダにするの？もしくは肉じゃがにするの？それともカレーに入れるの？で品種は変わってきます。そういった展開をするということ。

それから、会社設立当初からなんですけれども、GAPはどうしても外せないということ。これはあとでご説明したいと思えます。

それから、加工向けにやるということになりますと、海外の農産物と戦うということになります。そうすると、いいから高いよという話にはなかなかならず、一定の価格で大量に同じ品質のものを作るということ。これはゴールのない課題だと思います。という作物生産ですね。という3つのことを重点的にやっていっている。

農家には製造物責任っていうのはないんです。しかし我々が作った野菜というのは、食品製造業者で加工されてお客様のところに行く、こういうことを考えますと、農家なんですけれども、食品業界の一番川上におるよというこういうことを認識した上でやれと、こういうことについてどうしてもGAPは外せなかった、とこういうことです。と申します

のが、製造現場である工場では、GAPと同じような考えなんですけれども、HACCP、ハセツプと言ったりハサツプと言っておりますけれども、それで管理をされております。それと同等の管理ができないかなと考えた時に、GAPが始まる、こういうことでやっていっております。

ここからちょっと具体的に何をやっているかという話なんですけれども、ルール、農園のルールと呼んでいるんですけれども、これは、法律から、例えば長崎県の指導から、いろんなことが含まれたルールと思ってもらっていいと思うんですけれども、そうしたうえで、私達が野菜を作るうえで私たち独特の問題について、アリアケファームの農園ルールというものを作っております。それを冊子にしております。ここに書いているような、手を洗いましょうから始まるんですけれども、いくら立派なルールがあっても、それを守らなければ何にもならないわけですから、「守ってください。」「絶対守ってください。」ということを繰り返し繰り返しやっていっております。

例えば、収穫用の包丁とかハサミがあります。そうしたら、これは定数定置管理というんですけれども、「いつも包丁は7本あるよ」という管理をしましょう、と。そうすると、無くなったときにすぐわかるし、もしくは、刃こぼれがしたら、どこかにこぼれた刃が行っているよねということもわかりますし、横にですね、アルコール噴霧液があるんです。使う前には必ずアルコールで噴霧しましょうねと、こういったこと。考えれば何でもないんですけれども、こういったことを地道に積み重ねてやってきております。例えばこれ、トレーサビリティをやろうとすると記録を残さないといけない、これはペーパーで残した分なんですけれども、実際には、ペーパーで残した分と私達はトレーサビリティシステムというものを作りまして、WEB上のシステムで運用していく、つまりは、食品加工メーカーさんがWEB上でアクセスすることによって、今日届いた原料はいつ・だれが・どこで・どんな風にやって作ったのか、農薬はどれだけかけたのかということが確認しながらやれるというようなことになります。

それから、もうひとつはですね、広大な広い畑で野菜を作りますと気持ちが大きくなるんですけれども、でも、用足しはトイレでやってね、と、その辺でやっちゃいけないよ、ということになると、畑にトイレを置きます。トイレを置きますと、手を洗うために今度は水が必要になります。水もそれじゃあ置きましょう。石鹸も置きましょう。そういうことでやってもらう。タオルは置くのは現実的ではありませんので、農園のルールとして、清潔なタオルを毎日皆さんたち働く人達は持って来てねということを決めております。まあ、こういうことを積み重ねてやっているところです。

よく、GAPをやって何かいいことあったんですかね、という話をよく聞かれることがあるんですけれども、これは農水省の研究機関が調査した経営改善効果に関するアンケートの調査結果なんですけれども、左の方からピンク色のところまでが、「かなり改善」「改善」「やや改善」という風に見てもらえばいいかと思うんですけれども、やはり私達もこのようにそっくりそのまま思っております、やっぱりGAPをやっておりますと、販売先

に対して、こんなに安心をお届けできるような作り方をしていますよ、とこういうことが一番上や三番目なんか多いですよ。それとか、資材の管理、在庫管理をきちっとやるようになったことによって、在庫の削減、経営コストの削減につながっていますということがあるんですけども、一番大きいのが、一番下の、人に関することなんです。働く人達、働く人達がですね、私も思うんですけども、非常に真面目になったような気がする、というか真面目になったと思います。決められたことを決められたとおりちゃんとやってね、ということ、常々から言うんですけども、そうすると、整理整頓がきちっといくようになる、ゴミの分別がきちっとできるようになる、こういうようなことなんかから、責任感の向上とか、自主性の向上とか、こういった言葉にいったん置き換えられるんだろうと思うんですけども、そういったところが非常に私もGAPをやってよかったなと、こういう風に思います。でも、まだ、私達も外部認証を受けていると言っても、平成21年からスターとして、まだよちよちなもんですから、もっともっと高度なところにたどり着くようにやっていきたいということで、一生懸命というよりも、畑で必死でやっているというのが実態でございます。以上でございます。(拍手)

**松永**：ありがとうございます。山本さん、GAPという考え方に基づいて、細かくルールを定めて、先程ルールいくつか出していただいたんですけども、全部でどの位のルール、大まかでいいんですけども、どの位ありますか？

**山本**：例えば、認証を受けた基準というのからいうと234項目について1個ずつチェックしていくんですね。それについてのやり方、行動としたら、もっともっとあるかと思います。

**松永**：ありがとうございます。すごいです。アリアケファームさんは大きな会社ですので、こういう風にバッチリできるわけなんですけれども、小さな個人の農家でも、GAPというのはもちろん認証とかも取れますので、考え方としては同じような考え方で取り組みができると思います。

続きまして、長崎県中央農協の峠さんから、農業団体としてどういう風に取り組んでおられるかということについて、どうぞお願いいたします。

**峠**：皆さんこんにちは。ご紹介いただきましたJA長崎県中央で営農指導をしております峠と申します。営農指導というのは、農家の方に栽培の仕方を教えたり、農産物の販売の対策です。座って説明させていただきます。

私たちの県中央農協においては、このGAPについて本格的に取り組み始めたのは昨年度からです。以前から、先程からちょっと話に出ていますけど、農作業のチェックシートですね、これについては、県の普及員の方のお手伝いをいただきながら、それぞれの作業の中

で、チェックシートをチェックをして、これはできてますよ、できてないですよ、という判定はしていましたけれども、それを、もうひとつ一歩踏み込んで、チェックをしたことについては改善をして、また再度検証をして、改善ができていくかということを検証をしていこうということで昨年度より取り組みを本格化しております。

取り組んだ経緯といたしましては、私達ＪＡ、生産者は食の安全・安心に対する消費者からのニーズに応える、安全なものを提供するという役割がございます。その分と、農作業の中で、先程田上先生のお話にもあった農作業での事故、痛ましい死亡事故に至ることもあります。こういう面での農作業での安全性の確保、農業者を守るという観点から。それから、自然環境を守るということで、農業が自然環境に及ぼす影響が地下水の汚染とかいう話があったけれども、そういうことにもっと目を向けていこうと、農業の持ったすばらしい多面的な役割を、未来へ、自分たちの子供、後継者へ引き継ぐ、地域を守っていこうという取り組み。それから、産地である、産地の信頼と農家の農業経営を守るためということで、大きな柱を立てながらＧＡＰに取り組んだ経緯がございます。

ＧＡＰの必要性ということで、どういうことに関してかと言いますと、安全な農産物の生産につきましては、農協、農家の重大な責任があります。１人でも問題を起せば、産地全体で出荷停止になったり、商品の回収をやらなきゃいけなかったりということで、最終的には産地全体の信頼を失う、その問題があった品目以外にも及ぼすということで、非常に信頼性の喪失につながるということで、重大な問題と考えております。

また、今の農業経営の中で何が問題なのか、今農家はそれぞれの家庭で行っておりますけれど、今やっている行為がはたしていい農業なのか、もっと改善ができるんじゃないかということを農家の方に気づかせるということと、私達ＪＡも、どういう風に農家と歩んでいったらいいかということを感じづためにも、そういった必要性があるのかなと思っております。じゃあ、今具体的にどういう風な取り組みか、まだ始めたばかりですので大きなことはやっていないんですけども、導入をしてきております。これを導入するにあたって、やはり一番問題になっているのは、農家の方にＧＡＰの言葉の意味、取り組みの必要性を理解していただくということ、また、これを指導していく立場、ＪＡの職員ですね、指導者のまず理解、教えていく方の理解というものを非常に今取り組んでいるところです。これにはかなりの時間、労力、また指導が必要ということで、いろんな機関の協力をいただきながら取り組んでいきたいと思っております。

昨年から、それぞれの野菜、果物の講習会で、「ＧＡＰとは何でしょうか」ということで、振興局の普及員の方に来ていただき、講習会とか研修会等をそれぞれ進めてきております。また、その中で、もうひとつ先程あった農薬の取扱い、それと農作業の安全性、これについても、十分な安全性についての講習会も同時に行っております。

それと、我がＪＡの方では、残留農薬の検査ということで、今年度より、外注で外に出しているんですけども、年間２００検体ということで、農産物の数からすれば少ないんですけども、２００検体を外部の残留農薬の調査の検査機関にやりまして、毎月１５、６



検体ずつ、抜き打ちでやっております。これは、JAが集まってくる共販所なんですけれども、皆さんもご利用いただいているかと思うんですけど、諫早市にある直売所、大村市にある産直、川棚町にある直売所、こういう直売所のものを含めて、残留農薬の調査をやって、安全性の確認を行っております。また、その安全性を確認するための一番基本になるのが、生産履歴の記帳ということで、どんな肥料をやって作ってますかとか、どのように農薬をかけましたか、ということで、農薬の取扱い、散布の履歴をそれぞれの生産者に出させております。特に直売所においては、この栽培履歴、生産履歴を出さないと出荷ができないようになっております。農家の方には、出荷したいという日の3日前には農協の方に栽培履歴を出してもらい、この栽培履歴を、農協の方ではシステムを導入しておりますので、機械に打ち込んでいきます。適正に農薬が使われているか、農薬の希釈倍率は間違っていないか、登録内容どおりにやっているかということを確認して、すべてが合格したらチェックが入りまして、バーコードが出る。これがひとつでも農薬の使い方が悪かったり、記帳の仕方が悪かったりするとバーコードが出てきませんので、農家は出荷ができないというこんなシステムを直売所は導入しております。また、農協の共販物においても、すべての生産者に出荷前に生産履歴を出してもらって検証をして、安全を確認したのちに出荷をするということで取り組んでおります。

そういう中で、今年度については、特にアスパラガス部会を取り上げて、県下でも一番最初に取り組んでいるんですけども県央のアスパラガス部会は、210名の部会員がおります。その方達の農薬の保管庫の管理状況を検査をして、検証をしようということで、11月の実施に向けて準備をしているところです。それぞれ独自にやりますので、非常に時間、労力もかかるとは思いますが、これをやることで、農家が今まで自分では当たり前だと思っていたこと、よその農薬の保管庫を見てもらいます。そういうことで、「あ、こういういい管理の仕方があるんだな」「こうしたらいいんだな」とか、自分達自ら、農協の職員もそういう安全性については悪いところがないかきちんとチェックをし、改善をしよう、これが若干やはり、農薬倉庫という限りがあるというのと、非常にお金もかかってくることなんですけれども、それぞれ改善を少しでも図っていただく、安全にまずは使っていただく、まず基本として農薬倉庫の管理状況を検証をして改善を図っていかうということで、これからの取り組みといたしております。

一応これで県央農協でのGAPについての取り組みの話は終わらせていただきたいと思います。(拍手)

**松永:** はい、ありがとうございます。GAPの考え方に基づいて、農薬のチェックとか残留農薬の検査とかJAとして取り組まれているということですね。

生産者の方の反応はいかがですか？農薬の記帳とか、それからチェックシートで書くというのは、たぶんこれまでやって来られたと思うんですけども、1年間やって、より厳しいチェック、それから検査、評価っていうときに、生産者の方は、最初は嫌がられたの

では。

**峠**：記帳するっていうことに最初は抵抗があったんですけど、農家自体は毎日自分の手帳とか作業帳には書いていたんですけど、それを同じ様式に書く、期日前に提出をしないと出荷ができないという、これは、作る側としては、消費者に安全なものを届けるんだという気持ちを意思表示して表現をするものとして絶対に必要として理解をしてもらっています。

**松永**：今、よく取り組んでくださっているということですね。ありがとうございます。それでは、長崎県、県として指導する立場の長崎県の農業経営課として、どのような方針で今どういう風に推進しておられるかということで、草場さん、お願いいたします。

**草場**：こんにちは。今ご紹介いただきました長崎県農業経営課環境班というところにおります草場と申します。うちの班の方で今日のテーマであるGAPの推進をやっています。あとの方で、ご質問も頂いております農薬の関係についても、環境班の方で所管をして推進しておるところでございます。今日は、GAPについてということで、県の考え方であるとか、今の状況であるとか、そのあたりについて、スライドを使いながら説明をしたいと思います。座って説明させていただきます。

長崎県の現状ということで、まず少々長い話になりますが、長崎県総合計画、これは県政の指針を示した全体的なもの、そしてながさき農林業・農山村活性化計画、これはその総合計画の各論の農林バージョンとして位置づけしております。これらは、平成27年度を目標に計画をして、その計画の達成に向けて頑張っているところで、それぞれの計画の中にGAPを位置づけながらやっております。位置づけの中では、何度も先生の話にも出てまいりました法令遵守、農業を行っていく中では、農薬取締法、肥料取締法、いろんな法律があります。そのような法令遵守をする経営体の育成、適正な農薬使用ということで食の安全・安心、それと、適正に肥料を使っていく環境保全の推進、こういうことのためにGAPを推進するんだということで位置づけをしているところです。

さて、当然、計画があれば目標があるという世界なんですが、平成27年度までにGAPに取り組む集団数が100集団ということで、集団というとなかなか耳に難しいと思いますが、いわゆる先程峠さんの話に出てまいりましたような、生産部会、アスパラガス部会とか、そういうのがいっぱいあります。そのような生産部会を、集団としてカウントしておりますが、GAPに取り組む集団を100集団ということで、関係機関と蜜に連携をとった中で進めてまいりました。じゃあ、現状はどうかということで、24年度末現在の実績で108集団の方に、このGAPに取り組んでいただいたということになりました。ありがたいことに、目標を達成したということで、これをまた、今年度上方修正しまして、GAPに取り組む集団数を140集団ということで目標を新たに設定して、さらに

このGAPの考え方を広めていこうと考えているところです。

GAPの推進に関連したところで、長崎県では「人と環境にやさしい長崎県農林漁業推進条例」という、安全・安心な農産物を供給するために県の役割とか、消費者の方の役割、また生産者の役割、その役割分担を明確にしながら、安全・安心な農林水産物を提供するための条例を策定しております。その具体化をさらに推進するために、長崎県版GAPを策定して推進をしているところです。そのGAPの特徴ということで、いきなり難しいGAPを集団の方に取り組みと言っても、それはなかなか難しいかなと思います。そこで、初心者用のいわゆる入門編、それから慣れて、さらにステップアップしていった熟練者用のGAPという2つのGAPを作って、GAPを推進しやすい形でやっております。また、長崎県の特徴でございますけれども、海に囲まれているということで、海、河川、ため池、地下水への水質汚染対策もGAPのチェック中で取り組みをするということにしております。長崎県版GAPを推進する対象ということで、ここに書いておりますけれども、産地の信頼性を高め、新たな販売先の確保等に組みあわせている集団とか、先程から少し先生のスライドにも出ておりましたけれども、労働安全、農薬の適正使用等を積極的に推進すべき集団に対して重点的にGAPを組んでいこうと取り組みをしているところです。

次に、GAPの導入・実践の流れですが、まず合意形成とか、集団の中での合意形成、GAPに取り組む推進体制を作ります。その後、2番としてPLAN、農場利用計画・点検項目の作成ということで、後で点検項目の方を見てもらいますけれども、それぞれの農場にあったような点検項目を相談してもらってそれをPLANする。そして実際にやってみよう。記録してもらおう。そしてチェックする。自分達の行動がちゃんとそのようにできましたか？ということを確認してもらおう。そして、次にできなかったことを改善してもらおう。そして、また次に翌年度の農場の計画に役立てる。このPDCA、PLAN・Do・Check・Action、このPDCAをここにかましていくことによって、少しでも農場におけるリスクを減らし、安心安全な農作物を供給していく、こういう考え方で、長崎県版GAPを導入する取り組みを進めているところです。

長崎県版GAP、先程の説明資料に出てきましたけれども、うちの長崎県版GAPチェックシートの一例です。このようなチェックシート、これは一部なんですけれども、農業の方がチェックをしていきます。例えば、「農薬の使用の都度、容器又は包装の表示内容を確認し、表示内容を守って農薬を使用しましたか？」というようなチェック項目があります。実際、農家の方達は、「この農薬は、この作物に使用できる農薬かな？」また、実際、使用回数、農薬は決まっておりますので、それを「守っているかな？」と農薬を確認しながら使用しチェックします。これは、横に「法令上の義務」に がついております。これは、いわゆる先程からいう農薬取締法ということで決まっております。ですから、これは絶対に守ってもらわなきゃ、ということになります。そしてその がついているところに、実際、これは、農家の方が当然のように守っていることですので、終わったらチェックを

入れる、そのような形で実際は動いていっています。

またほかに、食品安全への取り組みということで、「堆肥を施用する場合は、病原微生物汚染を防止するため、完熟堆肥を施用したか？」と。いわゆる完熟堆肥といいますのは、牛糞の発酵物が生じ、病原菌が死活化することで、完熟堆肥を作りますが、その完熟堆肥を使いましょう、と。こういうのは、栽培技術の中でも話をしています。また、農家の方は、当然のように思われている技術によっても、このようにチェックすることによって、あらためて分かっていたいただける内容となっております。

あとは、環境保全への取り組み。「土壌診断の結果を踏まえた肥料を適正にやっていますか？」県の基準とかJAの基準とかの中で、作物に標準的な施肥量とかを示したものがあるんですけども、適正な施肥量をやってますか？と。

あと、労働安全ですね。

それぞれチェックし続けるというのがGAPです。

じゃあ、どういう形でそれを実際に広めていっているんだ、という話なんですけど、一番左の指導員養成研修会等の開催。これは、我々県の方でやっております。外部講師を招き、地域の農家に県・農協の普及員を対象としてGAP研修会を実施しています。去年、おとしは、私の右に座っていらっしゃる田上先生の方に外部講師として来ていただきまして、農家の方に指導する県とか農協の普及員を対象に、研修会を実施しました。3日間程つきっきりで研修会をやりまして、このGAP考え方、進め方というところを講習していただいております。年間20名近くの新たな指導員を養成しております。あと、JGAP研修に派遣。そういうところで、指導員として養成された県の普及員とか農協の普及員さん達が、右下にありますような農家・部会向け研修会を開催してGAPを進めています。そして、先程説明したPDCAに基づいてGAPを進めていただいているわけです。ちなみに、昨年度は、普及員さん達が県内全域で74回の研修会を実施しながらこのGAPを推進していただいているところです。

先程言いました今後の目標ですけれども、18年度からずっと進めているところで、右肩上がりにあがっております。将来的には140集団まで進めていこうと考えております。

それから、「長崎県の人と環境にやさしい農業のイメージ」と書いております。GAP、これにつきましては、通常の慣行栽培、その上に三角形がありまして、エコファーマー、これは、土作りを重視しながら、減化学肥料、減化学農薬に取り組んでいらっしゃる方達です。特別栽培、これは、化学肥料・化学農薬を県の慣行の半分にした方達、有機農業というのは、化学肥料・化学農薬を使わない、という方なんですけれども、このような、方達を対象として安全・安心な農産物産地の育成を進めるということでGAPを進めることにしております。

もうひとつ、有機栽培・特別栽培につきましては、そのような農産物がほしいという方達がいらっしゃる、ということで、消費者及び需要者ニーズに応じたこだわりのものづく

りということで推進をしています。

それと、農薬安全使用。消費者の方からすれば、農薬についてどのように県は指導しているんだということが気になると思います。これにつきましては、毎年話になりますが、農業者に対する農薬安全対策講習会・研修会を県内各地区で開催しております。講習会には283名、昨年度出席いただいております。あと、農薬を取り扱う販売店・直売所に農薬を正しく指導するような農薬管理指導士というのを認定して設置を進めております。24年度末での有効認定者は566名、こういう安全使用に対する指導の推進をしておりますし、右側のようなチラシを作っております。これは、「農薬は正しく使いましょう！！」というチラシなんです。ラベルは必ず読んでねとか、使用する時には、マスクをつけて、防除衣をつけてね、とか。散布する時には周辺への飛散に注意して正しく使いましょう、というチラシを72,400部、県内農業者の方に配って、農薬の安全使用に取り組んでいるところです。これはあくまで、うちの農業経営課の話ということになります。先程の、峠さんの方からありましたように、産地におきましては、JAの指導員・県の普及員が、講習会のたびに、農薬については適正に使用しましょう、ラベルを見て散布しましょうというところを、口すっぱく話をして指導しながら、農薬の安全使用については取り組みを進めているということです。私の方からは以上です。(拍手)

**松永：**はい、どうもありがとうございました。詳しくご説明をいただきました。ありがとうございます。

さて、消費者代表である一瀬さんのご感想を早速お伺いしたいんですが、どうでしょうか。

**一瀬：**皆さんこんにちは。消費者代表として登壇させていただいた一瀬と申します。着席させていただきたいと思います。

今回このお話をいただきまして、率直GAPとは何ぞやと、はっきり言って私はまったくわかりませんでした。GAPって、子供とか大人の海外ブランドのGAPなの？とか、そういう訳のわからないことを抱きながらも、今回お話をいろいろ聞かせていただいた中で、アリアケファームさんの方から、会社の方で細かくルール作りをされて、手洗い・切り傷のカバー、そういうあたりまえのことをあたりまえにできる会社、これがやはり皆様の口にする食べ物の安全を守るということなのかな、というのがまず思ったことです。

それと、県央農業協同組合様の取り組みで、200検体程抜き打ちで残留農薬を検査する、これは常々私が、一般消費者ですので、スーパーで様々なものを買います。その時にこれは本当に農薬は大丈夫なの？抜き打ちでやってくれたらいいのに、と常々思っております。まさに消費者の心を読んだかのようなこの取り組みには、流石だなと感じました。

最後に、県の方でも様々な取り組みをされておまして、GAPの指導員養成研修会とか、農業部会向けの研修会、農薬等の取り扱い等について細かく取り組みをされていると

ということにおいても、消費者として、少なくとも私の口に入るものに関しては安全なのかなという風なことで、今回は感じることができました。

最後に、農家の方も、日々生産して出荷するというこのサイクルの中で、安心・安全という言葉に縛られっぱなしというのも変ですけど、やはり消費者としては安心・安全ということがやはり一番大切なのかなという風に思っております。私の方からは以上です。

**松永**：はい、ありがとうございます。やっぱり農薬が消費者の方達にとっては非常に大きな関心事なんですね。事前に、参加者の方から質問をいただいております、やはり農薬に関するご質問が非常に多いんです。

今、峠さんも、草場課長補佐もいろいろご説明していただいたとおり、農薬に関しては、本当に厳しい農薬取締法という法律があり、他の法律でも縛りがありまして、生産者は非常に注意をして使っておりますし、それから、長崎県中央農協さんが抜き打ちでしておられるということなんですが、実は抜き打ちで検査というのはしているんですね。県も、スーパーとかいろんなところから収去して、残留農薬に違反がないかということをしているんです。かなりの数調べて、チェックする、という状況ですので、私からみるとちょっと心配すぎかなというようなことも思わないではありません。ただ、現実には、多くの消費者の方はそういうことを心配しておられるという状況です。

そのあたりについて、農薬について、どうでしょう田上先生、全国回られたり、消費者のお話を聞かれると思うんですけども、農薬についてどういう風にお感じになっているでしょうか。

**田上**：農薬自体の安全性というのは、非常に厳しく管理されていますので、登録されているもの以外は使えません。先程、使わなかったのに45年前のものが出たということにびっくりしたぐらいで、登録されてないのを使うっていうことはないですから、その範囲の中では、決められた規格を守れば残留はしないんですね。あるいは、残留がゼロではないが、ただそれは人間の健康にはまったく問題はないという範囲で行われています。

それ以上に問題なのは、例えば、日本には登録があって使用されているが、他の国で発がん性があるとして使用が禁止されていると言われたというような要求があることです。あるいは、この農薬成分は人間に悪くないために、影響ないために、いろんな薬剤が開発されたんだけど、どうもそれが今度はミツバチに悪いのではないかと言われた、そこもよく分かっていない、という風に非常に難しい問題もあります。そこで、そういうことも配慮して、うちは、ネオニコチノイドという薬剤ですが、ミツバチなんかにも害がないようにやっているんだよという農家さんがたくさんいます。それは、例えばうちは養蜂家がこの近所にいないけれども使用しないんだという風に、現場の指導に行くと、非常に高い認識で、そういう情報を得て、自らの農業に資する方達が多いんです。

それじゃ、全部がそういう人達かということ、そうではないという部分もあります。ここ

のところを、どのように、一人のれもなく、例えば1,000人いる地域のたった一人が、産地でたった一人の人が、うっかりミスを犯してしまうという事件になると大変だから、だから組織をあげて、農協をあげて、あるいは県が農協の組織を指導して、底辺から、誰一人出さないということで管理している。これが、今のGAPの推進の現状だと思います。ですから、基本的にすべての農家は薬害というのは間違いなくと思います。けれども、食の安全ではない一般のことであれば、一万人に一人ぐらいは、それは誤差と言えるんですが、一万人に一人でもいた時に、食品安全については誤差は許されない、こういうことになりますので、だから徹底した管理が必要であるということだろうと思います。

農薬の安全性は、消費者側では、正しい知識を持つということと、それから、その取り扱いのことについては、農家が直接法律で規制されているということについての厳密な規制と使用の教育をさらに強めていけばいい、つまりほとんどの人が問題ない、ということからすると、たった一万人に一人の人が出ないためには、徹底した指導が必要である、ということが言えると思います。農薬そのものについての心配はしておりません。

**松永**：はい、ありがとうございます。草場さん、何か追加してもしありましたら。

**草場**：事前に少しスライドをお持ちしましたので、お話を少しさせていただければと思います。

まず、「ラベルを見て。」と私達は話をします。しかし、なかなか、ここにいらっしゃる消費者の方達は、農薬のラベルって何やということになるかと思ひまして、農薬のラベルというのはどういうものかということをご説明をさせていただきたいなと思います。

まず、これは厚生労働省ホームページから持って来ておりますけれども、農薬の摂取量と人体への影響ということで、ヒトが摂取する量を高くすると、ヒトへの影響が出てくるということですが、それをずっと量を減らしていくと、当然無毒性量という毒性がないところが出てきます。それを100分の1のところをADI。ちょっとこころへんは、言葉の説明をしたいと思うんですけれども、無毒性量、これは、動物に毎日長期間与えても悪影響がない量ということで設定をしています。これに100分の1の安全係数というのをかけたものが、一日の許容摂取量、ADIです。これを具体的に言いますと、人がある物質を毎日一生涯にわたって摂取しても健康に影響がないと判断される量です。先程一日許容摂取量と言いましたけれども、その8割以内、となるように残留農薬基準を設定します。8割としていますのは、ここに農産物からの摂取量ということで書いていますけれども、それ以外からも摂取がある可能性があるということで、8割以内に設定するように決められています。米からの摂取量、小麦からの摂取量、そういうような摂取量を算定しまして、摂取量の総量が、先程言いましたADI、一日許容摂取量の8割を超えないように残留基準値というのが設定されております。例えば、小麦、キャベツは、食べる量が違うので、それぞれの品目で残留農薬基準というのが設定されています。いわゆる、

先程先生の話にもありましたけれども、超えていないのであれば人体に影響がない、ということでも残留農薬基準値が決められていることになります。

じゃあ、農家の方達はどうすればいいのか、という風になります。それが農薬のラベルになります。必ず、農薬というのは、農薬取締法によって登録された農薬しか散布してはなりません。そのラベルには、必ずこのような、作物名、害虫名、倍率、薄める倍率ですね、10アール当たりの散布液量、使用時期、総使用回数が決まっております。例えば、キャベツならキャベツにしか散布できないし、ほかのものには振れない。適用害虫名、希釈倍率、こういうものを、ラベルに基づいて散布している限りは、残留農薬基準は超えないということで、農家の方は、ラベルに従って散布をしています。

それと、効果薬害等の注意ということで、いろんな注意書きがあります。農家の方達は、そういう注意書きを見ながら農薬の散布をやっていくということになります。

それと、農薬の話をしたついでに、少しご説明をしますけれども、農薬を使わないで生産していくというのはかなり困難であるというように考えます。

ただし、農薬を少しでも減らすことはできないかということで、県ではIPM（総合的病害虫雑草管理）という考え方に基づいて、やっております。まずは、左側の下にあります【予防的措置】ということで、病気になるための環境の整備をされており、病害虫・雑草の発生しにくい環境を作っている。排水対策であるとか、同じものを同じところずっと作っていくのではなくて、輪作をして作物を回して病害虫が発生しにくい環境を作りましょう。それと、発生予察をし、そして【防除】をする。防除は、農薬だけではなくて、生物的防除、物理的防除、化学的防除を組み合わせるべく農薬を減らすような取り組みをしているところです。

ちょっと、これだけでは分かりにくいと思ひまして、アスパラガスのハウスなんですけれども、一例としてお付けしております。これは、ビニールハウスなんですけれども、空気をなるべく通して、空気の通りをよくすることで換気をし、温度の上がりを抑えます。こうして、病気の発生を抑える。また、ビニールハウスに張られているのがUVカットフィルムで、害虫の飛び込みを抑制する。また、ハウスの横には、防虫ネットを張って害虫が入ってくることを押さえます。あと、フェロモン剤で害虫の交尾をさせない。このような農薬を使わない取り組みをあわせてすることによって、農薬の使用を減らす、ということをやっております。農薬以外ではありますけれども、あわせて、現場でこのような農薬を減らす取り組みをやっています、ということをご理解いただければと思います。

**松永：**はい、ありがとうございました。

農家の方はですね、農薬を使いたい訳じゃないんですね。何より、農薬は高いんです。農薬をどんどん使っていると、もう生産コストが上がって仕方がないんで、だから農薬を減らして、こういう方法と組み合わせたい。それともうひとつはですね、効き目のいい農薬があったとして、それをずっと使い続けていると、虫とか菌が抵抗する、その農薬に強く



なってしまって農薬が結局効かない、ということも起きがちなんですね。そういう意味でも、農薬は必要最小限、なるべく少ない方がいい。だけど、虫・菌をつけないにはどうしたらいいか、ということで、いろんな方法を考えて、農家の方達は良くしていくということなんです。で、このいろんな方法を考えるというのがやっぱりなかなか大変で、レベルが非常に高いことなんですね。その思考力・技術を上げていっていただく、そのためには、ひとつの手段としてGAPというのがおそらくあるんだろうなあという風に思います。

ありがとうございます。

さて、私のちょっと段取りが悪くてですね、もうすぐ4時なんですけど、申し訳ありません、そろそろ会場の方達から質問をお受けして、田上先生、そのほかの皆さん方に受けていただきたいと思うんですが。

ありがとうございます。早手があがりました。お願いいたします。

**参加者**：今日は、知らなかったGAPについてもある程度理解できてありがたかったと思います。

お尋ねしたいのは、まず県の方ですが、県は、立てられた計画というのはすばらしいと思うんですが、それをどうやって浸透させるのか、具体的に行動に結びつけるかというところが大切だと思うんですが、JAさんとの関係はどうなっているのか、重複していることもあるんじゃないか、そうすると農家の方達は二重に報告書を書いたり大変じゃないかなと思うので、そこをうまく連携を取られないかなと思いました。

それから、次はですね、私が見聞きしている中では、JAがネックになっているのではないかということ、それは例えばですね、キャベツがたくさん出来すぎた時に、私達は安く買えて嬉しいなと思って全然出てこなくて、高いままで買わされたんですね。どうしてかということ、そのキャベツはどんどんトラクターで畑に戻ってしまっ、壊してしまっ、消費者には回ってこなかった。そこはJAさんじゃないかな。それに、お米にしろ、いろんな生産技術にしろ、JAさんの規格にあわないものは、市場に出てこない、と。だから、例えば小さいジャガイモは、私達おいしいし、おいしいのにこれも出てこない。それとか、台風で落ちた果物は淘汰されて、傷がついていいから、安くていいところだけ食べればいいんじゃないかなという消費者に対して、出回ってこない。

それから、放射能で捨てられた牛乳もすごいもったいないと思うんですね。なんとか消費者の人に渡る方法、そういうのを県の方で考えていただいて、近くの人とか大量に消費する小学校とか、そういうところなんか回していただくということができればありがたいなと思いますが、そこをどういう風に考えていらっしゃるのか。

それから、次々と新機能の農業機械を買った農家はですね、その農業機械の代金を払うためにローンで苦しんでいらっしゃるんじゃないかと。そんなに、新しい農業機械があるからといって、大金を払って買わないで使えるように指導なさったらどうかなと思います。

それから、ハウスの費用、先程も出ましたけれども、ハウスの費用がもったいないなと。

まあ、害虫などを駆除するためならいいんですけど、例えば、真夏に真冬の食品を食べたり、逆に、真冬に真夏の食品を食べたり、そういうのはまったく、これは消費者も反省して、できるだけ旬のものを食べるということが必要じゃないかと思います。

松永：もう一人二人ご質問をお受けしたいので...

参加者：あと2つです。

松永：あの、全部答えられないので、よろしいでしょうか、今までのところでちょっと切らせていただいて、お答えをいただくということで。

参加者：時間が短すぎるんですよ。

松永：申し訳ありません。すみません。ありがとうございます。

なかなか難しいご質問であったように思うんですが、そうですね、県、草場さんに、JAとの関係、少しご説明いただき、GAPを進めるにおいて、JAとどういう風にタグを組んでやっておられるかというお話になると思うんですが。

草場：先程ちょっとスライドの方でお話しをしましたけれども、まず県の方としては、GAPを進める指導員、これを養成しております。それについては、県の普及員もJAの方も両方の指導員を養成しながらやっております。また、実際現場に行って普及する段階においては、県とJAが連携を取りながら指導しておりますので、あえてそこで、それぞれが活動しているんだということではなくて、お互いが情報を共有しながら、連携をしながらやっているというところでございます。

松永：はい、ありがとうございます。

それともうひとつ、消費者の素朴な疑問として、豊作で沢山できた時にどうして捨てられるかという話、田上先生お願いいたします。

田上：農業コンサルタントをしておりますので、ここはぜひ私がお答えしたいと思います。農産物のスーパーマーケットでの価格を決めるのは、スーパーマーケットなんです。例えば私達生産者が一生懸命頑張って交渉しても、「値ごろ感」と言われて、スーパーマーケットが決めます。何の値ごろかということ、消費者がどれくらいだったら買うかという値ごろなんです。値ごろ感で決められていますから、そこでスーパーの利益を取る、運送会社の利益を取る、子会社の利益を取る、そうすると農家は自分が運送した運賃を払って、残りが農家の収入額なんです。農家はまったく価格に言及できません。一言も言えません。

で、じゃあ、豊作のときどうなるか、世の中に100必要なものが105出てくると価格は暴落します。スーパーマーケットは5いらないと言うんです。その分下げるといことはしません。下げると何が起こるかという、世の中で100しかいらないものが105あったら、5は買わないんです。買わないものに対して値段はつけられないから、それはいらないと言うんです。いらないと言われたものはもう出荷できないから、あちこち手配してももう売れないから、農協が潰すんじゃないで、この潰すのには金かかるんですよ、トラクターでエンジンかけてそんなことやってとんでもない、だけど、次の作物をつくらなきゃどうにもならないから、泣きながら潰しているんです。お金かけて。だから、流通構造が変わらない限りそれは無理です。もし、そこを何とかするのであれば、CSAをやるしかない。消費者が農協と相談して、年間の需要と供給の計画を立ててもらって、グループで購入する。そういうことは、生協ではありますが、生協は今や店舗生協になっていますから、店舗でやるとスーパーマーケットとの競争ですから、また先程の販売の論理の中から抜け出られない、抜け出たら負けなんです。その流通会社もその小売店も潰れてしまう。その構造の中で、豊作のときに潰しているのは悪いというのは、まったく当たらないことですね。非常に悲しいことですが。これを何とかするのは、生産者と消費者の心が直接結ばれなければ解決にはならない。それぞれ頑張っているんです。スーパーマーケットだって、バイヤーさんが厳しい中で、他社との競争ですから。他社がちょっとでも下げたら、自分も下げないといけない。厳しい中で、そういうことが行われているということを理解して、じゃあどうするかといったら、もう大胆な改革しかない。生産と消費が結びつくような。それを厭わずにできるかどうか。これから、問われてくることだと思います。CSAという考え方は、アメリカでも日本でも非常にそういう考え方が出てきて、非常に話題になっていますが、最初にその考え方が出たのは日本からだそうです。日本の消費者と生産者の結びつきに学んだアメリカ人がそれを言い出して、CSAという概念によってそれが動き、このことを私達は逆に学んだ、と。

**松永**：はい、ありがとうございます。決して、JAさんとかですね一部が、自分たちの儲けを追及して、いろいろ悪いことをやっている、よくそういう話はメディアでもっともらしく伝わったりしますけれども、そんな状況はめったにありません。

-さて、どうでしょうか、ほかに、これは聞いておきたいということが、あ、ありがとうございます。お願いいたします。

**参加者**：今日は本当に知らないことばかり教えていただいて、GAPのことも少しは理解できたと思います。私は諫早から来たんですけど、諫早の長崎県中央農業組合の峠さんのお話はとても嬉しかったです。地産地消とか、そういう市場をよく利用しますので、安心して利用できると思って、今日は嬉しかったです。

そして、農産物で長崎県産と言っても、人参なんか大きな箱で、私Aコープなんか利用

すると書いてるんですよね。その長崎県のどこから来たかということまで表示していただけないでしょうか。それをいつも疑問に思うんですけど。長崎県も広いので。

そして、もうひとつは、やっぱり農薬を使わないといけないというのは重々理解しましたので、私達が口に入れる時に、どこまでどんな風に、家庭に帰って処理をするかというのをちょっと教えていただければ、より安全な料理ができると思います。何か方法を教えていただければ、と思います。

**松永**：はい、ありがとうございます。

地域の産地の表示ですけれども、法律上はですね、生鮮の野菜については県を表示したらいいということになってますね。あとは、自分達のところをアピールしたいところは、そのほかに何々JAとかいうことを書いて、自主的にどんどんどんどんアピールしていくという状況ですので、多分、スーパーとかでいろいろご覧になると、アピールしている農協さんとか、アピールしている生産者とか並んでおりますので。

**参加者**：地産地消のところにありますか？

**松永**：普通の、一般のスーパーでも、だいぶそういうものが増えてきていると思いますので、そういうものは、積極的にPRしているんだな、と思って買っていただけたらいいし、そこまで気にしない人は、長崎県産だったらOKよ、というような感じで買っていただけたらいいんじゃないかなという風に思います。

**参加者**：箱でドンとしてあったら、どこでとれたかわからない...

**松永**：法律上は、そこまで書かなくていいんですね。あとは、産地に自主的に表示してね、アピールしてね、という風に消費者がお願いするとJAが応えてくださるという関係を作ることが大事なかなという風に思います。

それと、もうひとつ、農薬の処理はどうするか、草場さんお願いします。

**草場**：あの、農薬、おそらくですね、買ったやつを、皮をむいて食べるのが安全なのかとか、水で洗って食べるのか、そういうお話ですよね。先程もちょっと話をしましたけれども、農薬を、決められたように散布していれば、通常どおり食べた場合には全然問題ありませんので、特に必ず洗って食べなければいけないとか、そういう訳じゃないです。通常どおり、特に気にされずに、お料理される時に通常皮をむいて食べられるでしょうし、特にそのまま食べて別に問題はありませぬので、農薬上はですね、特に気にされずに食べていただければと思います。

**松永**：はい、東京都とか愛知県とか、日本の主要都道府県が集まって、自分達のデータを持ち寄って、解析したことがあるんですね。残留農薬の検査の結果を解析したことがあって、その結果分かったことは、有機とか減農薬とかそういう表示が何もなくて普通にスーパーとかで売られている農産物を買って検査しても、実はもう6割からは農薬は検出されない、ということが分かっています。残りの4割も、ごくごく微量しか残っていない、と。で、なぜそうなのかと言いますと、農薬を許可する段階で、分解性が低いものはもう認められません。ある程度分解性が高くて、光を受けると分解したりとか、時間経過によってどんどんどんどん分解していくようなものが今農薬として認められる、使われるようになってきていますので、使われたとしても、店頭であって、買われる段階ではもう6割からはもうないです、という状態までできているということなんです。そういうデータを踏まえて、草場さんが、気にしなくていいですよ、という風な言い方になっているということなんです。

ちょっと引っかけたのが、「洗わなくても」とおっしゃった、洗うのはですね、農薬を落とすために洗うんじゃないくて、微生物をちゃんと落とすために、これは野菜は洗わないといけません。畑に植わっているということは、畑は微生物だらけですから、よくない微生物がついている場合もありますので、必ず野菜はちゃんと洗って微生物を落として、それから食べていただければ、という風に思います。それも消費者の安全管理なんですね。リスクの管理、ぜひお願いいたします。

もう、4時10分になってしまったんですが、会場からのご質問はこれで...、あ、もう一人いらっしゃいますね、じゃあこの方で、ごめんなさいね、ちょっと延びてしまって申し訳ありません。最後のご質問お願いいたします。

**参加者**：今日は貴重なお話を聞かせていただきましてありがとうございます。

今日のGAPの話をお聞きしていて、一般の私を含めて、こんなに詳しく聞いたのは初めてでした。多くの消費者の人達は、まだまだ詳しくは知らない情報なのかなと思っています。

消費者として安全な食品、農産物を欲しいというのは、これは切実な気持ちです。その時に、じゃあ、どう安全を担保するのか、と言われたときに、先程の会場からのご質問とかにもありましたけれども、例えば、産地で見極めたいんだとか、というそういうものもあるんだと思います。でも、今までは、消費者として、あまり情報がうまく届いていない状況の中で、例えば産地で区別したいとかという、ただ、それだけで判断してしまうと、いろんな出来事があった時に、例えば風評被害につながるとか、そういうこともあり得るので、これが、せっかく今日GAPといういいお話を聞いたので、そういう評価をする、記録をとって農家の方が記録で自分達で評価をしていくという、そういういい仕組みがあるということをもっともっと私達は知るべきであり、かつその、例えばその、野菜とかいろんな食品を見た時に、これはそういう認証をされてきたものなんだとかという情報が

手に届く、見てわかる、というような状況に早くなるといいかなと思っています。そういう意味では、いろんな今取り組みが全国でされていると思いますが、例えば県によって力の差があるとか、あるいは組織によってその評価する内容に差があるとか、レベルが違うんだとかという話になってくると、まだそのGAPを理解する消費者の方もちょっと難しいところもあるんですが、でも、私は、良い方向に期待したいと思います。ぜひ、頑張っ  
てほしい仕組みだなと思っています。今日はどうもありがとうございました。

**松永**：はい、ありがとうございました。田上先生一言。

**田上**：今、認証と表示ということで、皆様に考えていただきたいんですが、例えば世界で事実上の標準化だと言われているグローバルGAPっていうのはヨーロッパ発なんですね。それは、ヨーロッパに輸出しようと思ったら、それは最低限の基準、もっとレベルの高い基準もあるんですけど、GAP認証ということが世界ですっと流行ってきたんです。ここでの原則は、生産者は絶対に認証取得の表示をしてはいけないということです。GAPであるってことを表示したら認証取り消しなんです。そういう世の中であるということを皆さんにもご理解いただきたいんです。つまり、スーパーマーケットっていうのは競争において生きているんです。寡占化された基準の厳しい競争で生きていますから、ひとつのスーパーが、「うちはいいんだよ」と言う。こっちは「うちはもっといいんだよ」と言う。で、実は、その同じGAP認証を取ったところの人が調べたら、「他より良いということは嘘じゃないか」と言われますから、絶対にスーパーマーケットのお約束の中で、表示はしちゃいけないということになっています。ですから、じゃあ、何ゆえヨーロッパのスーパーマーケットは、GAP認証を取得していない農家から買わないかということ、自分のところがお客様に絶対に信頼してもらうために、自分の配下のところを完全にコントロールするという意味でやっているの、それは農家の差別化戦略ではなく、販売店の差別化戦略なんです。ビジネス世界のお約束になっているんです。それならば、認証マークを利用しようという認証団体もあるんですが、そうなるとその認証制度は世界的信頼がないということで、なかなか浸透しないのです。

そしたら、当初農業経営課から言われたように、行政が底辺からしっかりと地域の農業振興の格好でGAPを指導するということが、一番安心できる場所だなというのが、超現実的な話であります。簡単に分かるようにしてくれという風になると、世の中では、それとそれの競争になってしまう。そうすると、取ったものと取らないものとの差はどうつけるのか、こういう風になると、そもそも、問題のないものばかり出ているのに、じゃあ、その差っていうのはどういう具合になるのか、という風な課題が残るっていうことも、我々は知っていなければならない。これは、社会が仕組みとしてそういうこともあるということを、ぜひご理解いただきたいと思います。

**松永**：はい、ありがとうございます。

つまり、表示をしてはいけないということは、売るための手段にしちゃいけないということなんですね。自分達がきちんとレベルアップしていく、いいものを作るための方策なんだ、自分達が良くなっていくためのやり方なんだというところを、プライドを持ってちゃんとやっていきましょう、ということがたぶんGAPの考え方なんだろうと思いますし、それゆえに、消費者に情報が届かないんですね。表示がついていると、消費者も、ああこれGAPなのねとかって分かるんですけど、情報が伝わらない。なかなかこれは難しい問題ではありますけれども、こういう制度があるっていうことを、皆様にぜひ理解していただきたいと思います。

最後に確認で申し上げたいのは、今取り組み始めて、今一生懸命頑張っているところなんです。ですから、生産者の方がその感覚を持っていることが大事。ですので、これはGAPじゃないから、さっき田上先生がおっしゃったように、これはGAPじゃないから安全じゃないとか、そういう考え方にならないようにしてください。

今みんなで頑張っているんだから、それを消費者は理解して、バックアップしていこう。特に長崎は農業県ですので、ぜひ消費者の理解をお願いしたい。生産者に「頑張れー」と声援を送っていただきたいという風に思います。どうぞよろしくお願いいたします。ごめんなさい、ちょっと長くなりまして申し訳ありません。ありがとうございました。(拍手)

**司会**：パネリストの皆さま、そしてコーディネーターを務めていただきました松永先生、どうもありがとうございました。また会場からも貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

いかがでしたでしょうか。本日お聞きになられた話であるとか議論を通して、少しでも、農産物の安全、また、それを確保するための農家の方のご努力というものについて、関心や理解が深まったという風に感じていただければ、今日開いた意味があったのかなと思います。

今後またこうした意見交換会を開催することがございましたら、また是非ともご参加いただきたいと思います。以上をもちまして、食品の安全・安心に関するリスクコミュニケーションを終了させていただきます。ありがとうございました。アンケートを受付の方によりしくお願いいたします。気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

(閉会)